

審議会等の会議結果

1 会議の名称	令和7年度第2回津市環境審議会
2 開催日時	令和8年2月6日(金) 午前10時から午前11時30分まで
3 開催場所	津市津図書館2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	<p>(津市環境審議会委員)</p> <p>塚田森生、北村早都子、猪岡貴光、小澤毅、小野豊和、神林洋、木原剛弘、木村妙子、佐藤忠利、瀬古勝己、田野田彰、津田由美子、西田恭子、橋爪俊裕、藤本和弘、松岡浩二、向田恵子</p> <p>(事務局)</p> <p>環境部長 岡則幸 環境施設担当理事 格嶋淳夫 環境部次長 西川直希 環境施設担当参事(兼)環境施設課長・リサイクルセンター所長・一般廃棄物最終処分場所長 今井一則 環境政策課長 濱地秀幸 環境政策課 地域脱炭素推進担当副参事 林邦知 環境保全課長 小林大介 環境保全課 空地・空家等連絡調整担当副参事 前田健 環境事業課長 小橋毅 環境施設課ごみ焼却・し尿処理施設担当副参事(兼)西部クリーンセンター所長・クリーンセンターおおたか所長・安芸・津衛生センター所長 伊藤伸一 環境政策課調整・企画管理担当主幹 小林淳子 環境政策課主事 小西可純 環境政策課主事補 大野凜花</p>
5 内容	<p>(1) 審議会設置、審議事項等について</p> <p>(2) 会長及び副会長の選出について</p> <p>(3) 津市環境審議会の運営について</p> <p>(4) 津市環境基本計画の概要と今後の施策について</p>
6 会議の公開・非公開	公開
7 傍聴者の数	0人

8 担当	環境政策課企画管理担当 電話番号 : 059-229-3139 E-mail : 229-3139@city.tsu.lg.jp
------	--

議事の内容 下記のとおり

事務局 (小林)	<p>それでは、これより津市環境審議会に移りたいと思います。会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、会議の成立についてご報告申し上げます。津市環境基本条例第20条第2項におきまして、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日、19名の委員のうち17名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(以下、事務局紹介)</p> <p>本日は環境部の職員のみのお出席でございますが、今後は協議の内容により、関係部署の職員も出席させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず、はじめに郵送いたしました、津市環境審議会委員委嘱式および令和7年度第2回津市環境審議会事項書でございます。</p> <p>次に、右上に資料1とございます、津市環境審議会委員名簿でございます。</p> <p>次に、右上に資料2とございます、津市環境基本条例でございます。</p> <p>次に、右上に資料3とございます、津市環境審議会の運営についてでございます。</p> <p>次に、右上に資料4とございます、津市環境基本計画の概要でございます。</p> <p>次に、右上に資料5とございます、津市環境基本計画実行計画でございます。</p> <p>以上6点でございます。また新しく委員に委嘱された方におかれましては、津市環境基本計画と津市環境基本計画中間見直しをご用意させていただいております。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、事項2(1)の審議会の設置、審議事項等についてでございます。</p> <p>資料2をお願いします。</p> <p>津市環境基本条例5ページの一番上をご覧ください。</p> <p>津市第16条第1項の規定にあるように津市環境審議会は、環境基本法</p>
----------	---

	<p>第44条の規定に基づき設置するものでございます。</p> <p>また、同条第2項の規定により、市長の諮問に応じ、環境の保全および創造に関する重要事項並びに環境基本計画の策定および健康に関する事項につきまして調査審議を行っていただくための審議会でありまして、第17条の規定により、学識経験者、各種団体、公募委員および行政機関の職員からなる20名以内の委員で構成することとされています。</p> <p>続きまして、事項2(2)、会長及び副会長の選出につきましては、津市環境基本条例第19条で、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めるとされています。</p> <p>そこで、会長、副会長の選出につきまして、どのようにさせていただきますでしょうか。</p>
佐藤委員	事務局一任。
事務局(小林)	<p>事務局一任とのお声をいただきましたので、環境分野における学識経験が豊富で、三重県環境影響評価委員会会長として、津市を含む三重県の環境にも精通されております、塚田森生委員を会長に、そして、えこねっと津の代表として環境保全活動に豊富な経験をお持ちの北村早都子委員を副会長に推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声、拍手あり)</p>
事務局(小林)	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、会長につきましては塚田委員に、副会長につきましては北村委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは塚田委員、北村委員は会長席並びに副会長席へお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長へご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
塚田会長	<p>じゃあ、まず私から。塚田です。よろしくお願ひいたします。先ほど、市長からもお言葉いただきましたが、去年までは結構なんていいますかね平和な審議会といいますか、のどかな感じでいったんですけれども、これから新しい環境基本計画を策定しなければいけません。それをごつごつしたものにしろというふうにいただきましたので、是非そういう尖ったものを作るのにご協力いただけたらと思ひます。</p> <p>どうも、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
北村副会長	<p>改めましてこんにちは。北村でございます。よろしくお願ひいたします。この津市が合併して、この新しい津市の審議会、環境審議会ができた時</p>

<p>事務局（小林）</p>	<p>からずっとお世話になっております。そしてずっと長年、副会長の席に座らせていただいております。誰か他の方はいないんですかって事務局の方にもお願いを毎回しておるようなところなんでございますが、また引き続きお引き受けすることになりました。特に今年度はですね、新しい環境基本計画を作り上げていくという大変重要な審議会の中身になろうかと思えます。皆さんと様々な議論をしながらですね、いいものを作り上げていけたらと思えますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、津市環境基本条例第20条により、会長が議長を務めていただくこととなっておりますので、ここからは塚田会長に議事進行をお願いいたします。それでは、塚田会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>塚田会長</p>	<p>はい、それでは津市環境基本条例の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずですね、事項3の津市環境審議会の運営について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>環境政策課長の濱地です。どうぞよろしくお願いいたします。津市環境審議会の運営についてご説明させていただきます。資料3をお願いいたします。当審議会につきましては、津市環境基本条例第20条によりまして、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会で決定していただくこととなります。当審議会では、以前から、その公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合を除きまして、原則公開しており、傍聴者の定員は10名以内としております。</p> <p>また、議事録の作成につきましては、議長から指名された2名の署名によるものとします。</p> <p>この議事録につきましては、委員個人名で、発言内容を掲載させていただくこととなり、津市のホームページ上でも公開させていただいております。今後もこのような運営方法で進めてまいりたいと思えます。</p>
<p>塚田会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。ただいま事務局から津市環境審議会の運営について説明がありました。皆さんご質問やご意見ありますか。公開とかどうですか、よろしいですか。</p> <p>…はい、ありがとうございます。特にご異議等ないようですので、津市環境審議会の運営につきましては公開、それから議事録を名前入りで作成するということと、それから署名人2名を決めるということにいたしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは本日の会議の議事録署名人につきまして、指名させていただきたいと思います。</p> <p>お一方が瀬古勝己委員。それからもうお一方を、田野田彰委員にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。</p>
北村副会長	これは名簿順かな。
塚田会長	これは名簿順で回っているんですかね。
瀬古委員	これは議事録を、すみません。
塚田会長	はい。
瀬古委員	これは議事録ができたものに対して署名をするという位置付けでいいですか。
塚田会長	そうです。内容を確認いただいて、間違っていないと思われれば署名いただければ結構でございます。
瀬古委員	分かりました。
塚田会長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>…はい、それでは次に事項4に入ります。津市環境基本計画の概要と今後の施策についてでございます。事務局の説明をお願いいたします。</p>
環境政策課長	<p>津市環境基本計画の概要と今後の施策についてご説明させていただきます。</p> <p>資料4をお願いいたします。「津市環境基本計画の概要」でございます。</p> <p>1ページをお願いいたします。「第1章 計画の基本的な考え方」でございます。</p> <p>「1 計画策定の趣旨」といたしまして、本市には山・川・海を始めとする豊かな自然と温暖な気候の恵みを受けた、とても暮らしやすいまちです。このような環境を守り、次世代に引き継いでいくため、津市環境基本条例の基本理念に基づき、計画を策定いたしました。</p> <p>次に、「2 計画の位置づけ」でございます。津市環境基本計画は、本市の最上位計画であります津市総合計画において津市がめざす「まちの将来像」の実現に向けた環境に関する施策の基本的方向を示すものでございます。</p>

「3 計画の期間」は、平成30年度から令和9年度までの10年間としております。令和8年度、9年度の2年間は、次期、津市環境基本計画の策定期間となります。

第2章では、前計画の計画期間である平成20年度から平成29年度までに推進してきた取組を振り返り、課題等について整理をしています。本日は、第2章のご説明は省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。「第3章 津市のめざす環境」でございます。

第3章では、第2章で振り返りました内容を踏まえ、今後、めざす環境像である「豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津」とその実現に向けた3つの環境目標を掲げています。

下の図をご覧ください。

環境目標1 自然と調和した恵み豊かな環境（良好な自然の保全と継承）、

環境目標2 資源が循環する社会環境（循環型社会形成の推進）、

環境目標3 快適で暮らしやすい生活環境（生活環境の向上）

の3つの環境目標を柱とし、施策を進めています。

3ページをお願いいたします。「第4章 めざす環境像に向けた施策の展開」でございます。

3つの環境目標の中に、計画期間の取り組む具体の施策を整理しておりますので、環境目標ごとにご説明いたします。

時間の都合上、内容のすべてをご説明させていただくことができませんので、一部抜粋してご説明させていただきます。

まず、環境目標1 「自然と調和した恵み豊かな環境」でございます。

「(1) 自然環境の保全」では、本市の森林、河川、海岸など、恵まれた自然を保全し、未来へ引き継いでいく必要があることから、「山と川と海のネットワークの推進」「生物多様性の保全」「里地・里山・里海の保全」の3つの施策を挙げています。

「(2) 公益的機能の維持増進」では、森林の持つ水源かん養機能や防災機能等、また農地の持つ資源かん養機能等の発揮が大切であることから、「森林環境の保全」「農地環境の保全」の2つの施策を挙げています。

次に、環境目標2 「資源が循環する社会環境」でございます。

「(1) 資源循環の推進」では、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、「3Rの推進」「ごみの適正分別と収集」「不法投棄の防止」「廃棄物の適正処理」の4つの施策を挙げています。

「(2) 地域における脱炭素社会の実現」では、「再生可能エネルギーの利用促進」「温室効果ガスの削減対策の推進」「省エネルギー対策の推進」の3つの施策を挙げています。

次に、環境目標3「快適で暮らしやすい生活環境」でございます。

「(1) 衛生的な生活環境の保全」では、空き地・空き家問題や愛護動物の適正飼養、公害の防止など、日常生活に係る身近な課題に取り組むために、「空き地・空き家等の適正管理」「愛護動物の適正飼養」「公害の防止」「生活排水対策」「市営墓地の適正管理」の5つの施策を挙げています。

5ページをお願いいたします。

「(2) やすらぎを感じる生活空間の形成」では、緑や水辺環境の保全、景観への配慮、歴史・文化の承継などにより、人々がやすらぎを感じる生活を送れるよう、「緑の保全・創出と水辺環境の保全」「良好な景観の保全」「歴史文化環境の保全」3つの施策を挙げています。

続きまして、「第5章 計画の実現に向けて」でございます。

第4章で定めた各施策を推進し、「めざす環境像」を実現するために、第5章では、計画の実現に向けた取組を示しております。

取組の内容としましては、「1 市民の環境意識の向上」として、

(1) 環境に対する市民意識の向上、(2) 地域・学校における環境学習、(3) 地域リーダーの育成、(4) 情報発信の充実に取り組みます。

次に、「2 協働による環境活動の促進」として、(1) 環境活動への支援、(2) 各主体の連携による環境活動の促進、(3) 環境学習センターの活用に取り組みます。

次に、「3 環境への負荷の少ない事業活動」として、(1) 環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。

6ページをお願いいたします。「第6章 計画の推進と進行管理」でございます。

「1 計画の推進体制」につきましては、実施にあたり、市役所庁内関係課が協力して推進するとともに、市民、事業者、団体等と意見交換・情報交換しながら施策を推進します。

「2 各主体の役割」では、市民、事業者、市、それぞれの役割を示しております。

次に、「3 進行管理」でございます。計画の進行管理を行うため、計画が実施できたかを点検するC(チェック)から始まるPDCAサイクルを進め、これにより改善策を検討し、行動します。また、年次報告書を作成し、津市環境審議会で報告、ご意見をお聞きするとともに、津市ホームページへ掲載し、広くご意見をお聞きしながら適切な点検・管理を行い、計画を推進してまいります。

津市環境基本計画の概要につきましては以上でございます。

引き続き、今後の施策についてご説明いたします。

資料5、津市環境基本計画 実行計画をご覧ください。

津市環境基本計画の推進にあたっては、実行計画を立てて計画の実現に

取り組んでいます。

主な取り組みについて一部ではありますが、抜粋してご説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

環境目標1「自然と調和した恵み豊かな環境」でございます。

「(1) 自然環境の保全」の取り組む施策、「山と川と海のネットワークの推進」では、市の豊かな自然を次の世代へ継承していくためには、市民、ボランティア、環境活動団体等のネットワークが大切であることから、環境保全活動団体等と連携して取り組んでいます。

さらに、個人、団体、企業等各主体が集い、情報交換と共創を可能とする空間として設置した津市地域脱炭素推進プラットフォームにて、2050カーボンニュートラルミーティングを開催し、価値観の共有、主体間の連携を促進していきます。

2 ページをお願いいたします。

「(2) 公益的機能の維持増進」の取り組む施策、「森林環境の保全」では、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図るとともに、水源かん養、生物多様性、二酸化炭素の吸収など、森林の持つ多様な機能の発揮を促すために、強い森林づくり促進事業や森林環境創造事業を継続するとともに、夏休み森と緑の親子塾、まるごと林業体験などの体験学習を通して情報発信をしていきます。

下段の環境目標2「資源が循環する社会環境」でございます。

「(1)資源循環の推進」の取り組む施策、「3Rの推進」では、可燃ごみの減量化を図るため、ごみの資源化への取組とし、生ごみ処理機等購入補助金交付事業、給食残渣をたい肥化する仕組みを小学生に学んでもらう、くるりんフード事業、紙製容器包装を収集し、リサイクルしたトイレットペーパーを配布する、くるりんペーパー事業、大規模事業所への減量化計画策定依頼・指導などに取り組んでいきます。

ごみの資源化、減量化の推進につきましては、「1人1日当たりのごみの排出量」の目標値は、令和9年度には952グラム以下になるように、「リサイクル率」の目標値は、令和9年度には33.5パーセント以上になるように、

「事業系一般廃棄物の年間排出量」の目標値は、令和9年度には年間25,983トン以下となるように、

目標達成に向け、様々な機会をとらえ、積極的に啓発活動を行い、ごみの資源化、減量化を推進しています。

4 ページをお願いします。

取り組む施策、「ごみの適正分別と収集」では、身体的な理由から、ごみ一時集積所までの排出が困難な方に対するごみ出し支援を令和6年4月

1日から開始しました。支援に対する継続した検討を行うとともに、大型家具等ごみ出し支援事業も継続して行っています。また、地域出前講座としてごみダイエット塾などを開催し、ごみ分別の啓発等にも取り組んでいます。

5ページをお願いいたします。

「(2) 地域における脱炭素社会の実現」の取り組む施策、「再生可能エネルギーの利用促進」では、再生可能エネルギーの普及促進のため、新エネルギー利用設備設置費補助事業などを行います。また、再生可能エネルギー利用施設の整備の際の、地域住民とのコミュニケーションや地域住民の暮らしへの配慮等を求めるため、国・県のガイドラインを基に助言・指導をしていきます。

6ページをお願いいたします。

環境目標3「快適で暮らしやすい生活環境」でございます。

「(1)衛生的な生活環境の保全」の取り組む施策、「空き地・空き家等の適正管理」では、管理されない空き地・空き家の発生抑制のため、無料相談会の実施や、広報紙・チラシによる啓発を行います。また、空き家が利活用されやすい流通環境を充実させるために、空き家情報バンクの運用や空き家ネットワークみえとの連携に取り組みます。

取り組む施策、「愛護動物の適正飼養」では、狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射の必要性を啓発していくとともに、飼い主のマナー向上を図るため、津保健所との連携による現地指導などの実施や広報紙等による啓発を行います。また、犬・猫の殺処分がゼロになることを目標に、三重県動物愛護推進センターが実施するTNR活動への協力などを行っています。

8ページをお願いいたします。

「(2)やすらぎを感じる生活空間の形成」の取り組む施策、「緑の保全・創出と水辺環境の保全」では、公共施設の緑化を進めるため、景観法に基づく通知制度や、景観アドバイザー制度などを活用していきます。また、市民の緑化意識の向上を図るため、生け垣緑化用苗木や記念樹配布事業等の実施、緑と花の市の開催などを行っていきます。

以上、実行計画にそって、各施策を推進し、進行管理を行いながら、目標の実現を目指してまいります。

簡単ではございますが、津市環境基本計画の概要と今後の施策につきまして以上でございます。

次回の環境審議会は7月頃を予定しており、環境基本計画令和7年度年次報告書を議題とする予定でございます。次期環境基本計画につきましては、令和8年度、9年度の2年度にわたり、6回程度の審議会を想定しており、委員の皆様のご意見を頂戴できればと考えております。以上ござ

	います。
塚田会長	はい、ありがとうございました。ただいま事務局から津市環境基本計画の概要と今後の施策について説明がありました。皆様、ご意見、ご質問お願いいたします。いかがですか。よろしくお願いいたします。
瀬古委員	説明ありがとうございました。たくさん質問があるんですけども、まず1ページ目の基本計画の概要というところで、3番目の計画期間ってありますね。まず平成30年度～令和9年度までの10年間の長期の計画っていうのはどのように立てたかっていう、資料とかあれば見せていただくことはできますか、当然、長期があれば中期があって、で、年度ごとの計画があると思っているんですけど、そういうのってございますか。
環境政策課長	はい。計画は一旦10年もののちょっと長期の計画となるんですけども、中間年において中間見直しの計画を作るという、前期を踏まえた上での目標を見直したりするという中間見直しをさせていただくのと、毎年、年次報告という形で、1年度、1年ごとにですね、計画の執行状況とか進捗状況というのをご報告させていただいて、公表させていただいておるといふ形になります。
瀬古委員	はい。その計画っていうのは、一応、こういう年度のスパンでそれぞれの施策がいつまでにどういうふうにするっていうのが書かれたものという理解でいいですか。
環境政策課長	今日、お手元に、配らせていただいているものが計画の概要版になります。
瀬古委員	この計画でいくとそのスパンが全然分からないんですけども。大体、年次でいう、年度でいうとね、例えば、平成8年4月から6月まで、こういうことをやりますという施策をやって、その刈り取りを常にこうやっていくっていう理解なんですけど、そういうふうにはなっていないんですかね。
環境政策課長	そこまで短期間という形ではなくて、10年単位の大きな目標を掲げたいうえで、計画としては5年の中間見直しとしています。
瀬古委員	元企業人としてね、そういうのは長期があって、中期の3年、3か年計画とかがあって、単年度の計画、実行計画があってっていうのが当たり前

環境政策課長	<p>だというふうに理解してたんですけども、そのスケジュール的なものがどこにも見当たらないから、それどうやって誰がどういうふうにやって、どう刈り取っていくのか、さっぱり見えなかったの、そこをちょっと確認したかったんですけども。まず、それが1点。ごめんなさいね。</p> <p>先ほど説明をさせていただいたとおり、事業計画でこういう詳細が作られてて。</p>
瀬古委員	<p>大体分かりますけど。でも、スパンがないじゃないですか。いつまでにとというのがね。例えばこれでいくと、令和8年度の4月から令和9年度の3月まで、この施策をどのように、どの期間でやっていくか、誰がそれをやるのかとか、で、刈り取りは誰がやるのかというのがないというふうに言っているんですけども、要はすみません、ごちゃごちゃ言ってるのは、そういう観点がなさそうに見えたので質問させてもらったんですけど。</p>
環境政策課長	<p>先ほど毎年夏頃にさせてもらってる、一年間に進んだ分を年次報告書という形で、どういう取り組みを何件やりましたよということを報告させていただいて、ご意見をいただいておりますという形になります。</p>
塚田会長	<p>すみません、今、瀬古委員に見ていただいている資料は、我々の手元にはないってことですか。</p>
瀬古委員	<p>ないですよ。こちらの資料を確認させていただいてましたけれども、月ごとっていうかね、3か月ごとでもいいんですけども、それを1年のスパンでどう転がしていくかっていうスケジュールが見えないんですよ。</p>
塚田会長	<p>分かりました。ちょっと手元で確認できるかどうかちょっと…。</p>
瀬古委員	<p>それから、次の質問は、目標、目標というのが所々に出てくるんですけども、確かに、説明の中で確か1ヶ所ぐらいに目標のところが数値化されたのがあったんですけども、それ以外のところはどこにも数値化されたものはなかったんです。目標というのは数値化があって初めて生きてくるわけで、それを達成するためにどういうことをやらなきゃいけないのかっていうのが施策なってますよね。それを施策を転がすためのものが、スケジュールになってくるんですよ、誰がいつまでにと。その辺の観点がなんか抜けてるように思ったんです。それぞれに全部目標があれば、目標値が設定されていたら、その目標値に対して今年度はここまでやってい</p>

くんだってというのが、見えてこないといけないと思って。それはございますかね。それぞれの施策に対しての目標値を達成するための。そういうのがございましたら、後でまた見せてください。

それぞれにちょっといろいろ見さしていただいたら、具体例がなくて、非常に漠然としたことしか書かれてなかったの、そういうのが必要かなというふうに思いました。

例えばですね、資料4の第2章、これまでの取り組みのところで、一番最初のごみ「0」、これ、ごみ「0」ってのは非常に良いですね、目標値なので。その更なる資源化に取り組むって書いてあるんですけど、その具体的な取り組み例なんかも実行計画書の中にあるんだろうというふうに思ってるんですけど、それ一例でもここで書いていただくと、さらに後ろの実行計画書につながっていれば分かりやすいのかなと思いました。それぞれにちょっと具体例がなかったんでそれを違うページで確認させてもらおうと思ってたんですがなかなかちょっと見つけられなかったもんですから。

それから資料4の3ページ目のところです。資源循環の推進で、4番目の廃棄物の適正処理ってありますけども、これの最終処分量の減量ってありますけども、これも数値で書かれていないので、どれぐらい減量するのかっていう目標値があって、その目標値を達成するためにこんな施策を今年度やってるんだよっていうところが見えると取り組み方もまた変わってくると思います。

あとは、細かいとこ言わしていただくと、5ページ目、資料4一番下ですけども、環境マネジメントシステム導入推進とありますけども、多分これはISO14001のことを言っているんだと思うんですけど、例えばこれの環境推進員っていう委員っていうのを育成していくんだというふうに私は捉えたんですけど、それであれば、委員を今年度何名養成していくんだよっていうところを表していただくと、非常に分かりやすいのかなというふうに思いました。

4ページ目の愛護動物の適正飼養かな、ここは犬猫の殺処分をゼロになるということが目標として書いている、これは数値化されてて、私非常に良いと思いました。そのゼロにするための施策がちゃんと打たれていけばいいなというふうに思いました。まあ、そんなところですね。

すみません、実行計画書のところは、5W1Hが絶対必要だと思ってますので。誰がいつまでにどこでどのようにっていうことをウエイトに置いてやっていただければなというふうに思いました。

すみません、ちょっと意見ばかり言わしていただいて。

環境政策課長

ありがとうございます。ご意見を踏まえた上で、資料を作っていきたい

	と思います。
塚田会長	はい、ありがとうございました。他にどなたかございますか。
環境部次長	すみません、一つちょっと、すみません。
塚田会長	はい、事務局から。
環境部次長	すみません、環境部次長の西川でございます。ご質問ありがとうございます。津市環境基本計画のですね、実行計画の、いわゆる例えば目標値でありますとかですね。そういった部分のことをおっしゃってみえるんだと思うんです。
瀬古委員	はい。
環境部次長	すみません。今回の資料にはですね、委員がおっしゃられる目標値が、例えば令和何年度までにどれだけの目標を達成するという記入するものがありません。例年7月に審議会を実施していて、当該年度の実績等々の資料の中に、一応進捗状況という部分、全部ではないですが記入されています。この数値化については数値化で表せることができる部分と、環境だとなかなか数値化ができない部分がございます。例えば啓発をするというような目標についてはなかなか数値化が出来ないものもあります。また、環境基本計画における取り組みの指標の進捗状況もありまして、令和4年度の目標値、さらに令和9年度の目標値も一応設けてございます。令和7年度の審議会の資料には、令和6年度の実績の数字が出ています。今回は数値化は出してはいただけないんですが、この資料1枚なんですが、こういう形で記入してあります。
瀬古委員	この程度で結構なんですけど。
環境部次長	ええ。
瀬古委員	この目標値を達成するためにそれぞれに計画を立てるというふうに理解しているんで。その長期であれば、中期があって短期、単年度で、どういうスケジュールで、誰がいつまでにどうやっていくんだっていうのを、それを課長さんなり、部長さんなりが刈り取っていくんだと。最後、市長がサインすると思うんですけど。

環境部次長	ええ、まさしくその通りです。
瀬古委員	そういうふうに取り組まないといけないなと思って。
環境部次長	おっしゃる通りでございますね、今回ちょっと資料が整っていないくて申し訳なかったんですが、こういう形の部分というのは作ってございますので、無いわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。
塚田会長	はい、ありがとうございます。委員の方、着順ごとにお願ひします。
藤本委員	今の質問は、結局計画論の話だと思うんですが、数値目標とその達成するための方法、事業というかね、それと、そのスケジュールをちゃんと三つ揃えて出せ、ということだと思うんですよ。
瀬古委員	その通りです。
藤本委員	<p>今度の新しいか、中間か分かりませんが、環境基本計画を議論する時のですね、やっぱりそういうのは必要だと思いますので。それを10年で、なんていうか、10年目標で掲げて、中間はどうするかとかね、この1年はどうするかっていうようなことを、もうちょっと分かりやすく出して欲しいということだと思います。同じことだと思うんですよ、これから議論する中で。</p> <p>そのことに大いに関係するのですが、私も今日のこの資料ではですね、やっぱりいくつか具体が見えないなというのがあります。</p> <p>例えば資料4の3ページ目、汚れた容器包装プラスチックの処理の仕方の啓発って書いてあるんですが、今日来る時も、分別さん見たんですけどもいつも私、自分で疑問に思うのは、例えば歯磨き粉のチューブを捨てる時ですね、これは一体何ごみなんだろうなって調べると、容器包装って書いてあるんですよ。ただし、ただしなんですね。中身をちゃんと取り除けと、どうやって残り取り除くんですかね。切って、ブラシか何かでかきだせって言うんですか。全く空にせよということなんですかね。</p> <p>要するに残ってたら、一体どういうごみになるんですかっていうのが分からないし、それを残さないためにはどういう方法で取ったらいいのかっていうのもちょっと分かりにくいな。そういうことも含めて啓発していくんだろうと思うんですが。</p> <p>その具体的に汚れた容器プラスチックの処理の仕方の啓発ってのは一体何をされようとしているのかなってのは見えてこない。</p> <p>資料5の実行計画でもその辺は、まあ今日の資料では見えないんで、お</p>

そらく委員のおっしゃったのね、そういうとこだと思うんですよ。

やっぱり市民が実行するわけですから。皆さんが分かりやすく実行しやすい方法というものをですね、もっと出していく必要があるのではないかなというふうに思います。

さらに4ページ目の効果ガスの削減対策の推進ですけども、適切な森林経営云々、とこう書いてありますが適切になってどういうことを言っているのか。実行計画なんか見ると、強い森林作り促進事業って書いてあるんですが、一体これ、どういうことなのか。具体的にどんな事業をするのか、誰がするのか、どこでするのか。っていうようなところはですね、出てこない、なかなか分かりにくい。本当の実行できる計画っていうのができていくのかなっていうのは、ちょっと今日の段階の資料では疑問だなと。これをもっともっと具体化していくんだらうなというふうに今後の資料提案というのを期待したいなというふうに一つ思います。

それと全く関係ないというか、話なんです、資料4の5ページにですね、安らぎを感じる生活空間の形成、良好な景観の保全というのを書いてあるんですが。

私、今、勤め先まで歩いて通ってるんですね。

35分、往復70分ぐらいかかるんですが。夏の温暖化は非常に厳しくてですね、もう勤めができない状況になってるんですが、それだけにさっき言った森林経営、いかにしてカーボン、市長のおっしゃったカーボンニュートラルを達成して、二酸化炭素を減らしてって、何とか猛暑を防ぎたいなと思い、日に日に身にしみて感じているんですが、そんな中ですね、良好な景観だった安濃川の右岸側の、何橋でしたっけ、マルヤスからローソンにくる橋の安濃川の右岸側に桜があったんですよ。13本。大きな。春になるとすごい立派な花が咲くんです。あれが見事に全部切られてるんですね。

おそらく堤防に広がってるから切ったんだらうと私は思うんですが、堤防に木を植えてはなりませんから、切ったんだらうなと思うんですが、良好な景観の一つだと私は前から思ってるんですが。

そういった管理者が全く違うんですけども、良好な景観の一部を破壊するわけですから、そういう協議っていうのが市の方にあっただのかどうか。桜並木切りますよ、というような話があったのかどうかっていうのは、ちょっとそれは聞きたいな、それだけです、はい。

塚田会長

はい、すみません、事務局からお答えいただけますか。

環境政策課長

すみません、おそらくなんですけども、河川の関係、安濃川ということになると、三重県という形になるかと思うんですけども、うちの方もです

	<p>ね、他部署の方になりますので、建設か都市計画かは分からないんですけど確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>こちらの方には聞かせていただけていないです。</p>
塚田会長	他に何かございますか。
瀬古委員	もういっぺんいいですかね。
塚田会長	じゃあ瀬古委員お願いします。
瀬古委員	<p>追加で。せっかく2月という時期なので、本来はちょっと遅いんですけども。先ほど言ったように、令和8年度の実行計画書、1か年のやつに、単年度でもいいので、一度この施策を捉えて作成していただくわけにはいかないですか、スケジュールを。</p> <p>ちょっと時期的には遅いですよ。本当は昨年末ぐらいまでには、大体その、その前年度の振り返りができていて、何が足りなかったのか、その実行計画を実行した時に、何が足りなかったのかっていうのが、見えてきたら今度、次年度はこういうことをやってそれを補っていこうというのが出てくるのが大体昨年末なんですよ。</p> <p>それを実行計画書に置き換えていって、この2月ぐらいまでには、それが出来上がって、令和8年度に繋げていくというそういう通常事業計画っていうのは、スケジュール的に成り立つんですけど、今は時期的にも多分非常に遅いので、ゆるいっていうか荒い計画でもいいのでそういうのを一度転がしてみたらどうかなというふうに思いました。</p> <p>企業によってそれはごく当たり前のように長期、中期、単年度っていうふうにやっていますんで、それをそれぞれの部署で、本来は作る、作ってあるもんだというふうに私は理解してたんですけど。</p> <p>それがちょっと見当たらないんで、そういうことを一度トライしていったら、その次の年度に繋がっていくんだろうなというふうに私はちょっと思っていますので一度検討していただけてませんかというお願いです。</p>
塚田会長	事務局から何かお答えいただけますか。
環境政策課長	すみません。今回のこれは資料なんですけども委員さんには配らせてもらっていないんですけども、今、実行計画の中の各所属ごとにですね、令和8年度はどういうふうなことにさしてもらおう、してもらえるかっていうことをですね、この1月末を期限にですね、目標値であったり取り組み内容というものをの照会かけさせていただいて、取りまとめをさせていただい

<p>瀬古委員</p>	<p>ておるといふ段階でございます。</p> <p>そういうのをこういう場で提示していただくと、非常に分かりやすいと思うんで。企業いくとね、それぞれの部門に張り出してあったりするんです。ワッペン管理というか、それで、これは達成できた、これは達成できていないというのね。それを次月どうやっていくかというのを、月次の進捗管理というのを行っていますのでね、そういうのを役所の方でもやられていくと、ガラス張りで非常に分かりやすいなというふうに思いますし、それを例えば市長がぱ一っと一目で各部門を見ていけば、どこが遅れているのかどこを補わなきゃいけないのかっていうのが見えてきますから、是非そんな観点でやられると、ガラス張りになって非常に業務が進みやすいのかなというふうに思います。ただ、全部ガラス張りにしてしまうと、責められることばかり増えてっていうふうに思いますけど、それが慣れてくるとPDCAが上手く回っていきますから。是非そんな観点でやっていただきたいなというふうに思います。</p> <p>すみません、元企業人としての自分が管理されてる、あるいは管理する側の立場になったもんですから、そういうふうに言わせていただきました。</p>
<p>環境部長</p>	<p>よろしいですか。すみません、先ほどからの計画の関係の話で、これはいろんなそれぞれの立場のところから、また公募という形でも来ていただいておりますので、忌憚のないご意見いただきたいんですが。</p> <p>一点ですね、本来は瀬古委員がおっしゃってる形にもっとなっていくべきなんですが、行政の計画というものがどういう作り方であって、どういう構成になっているかというのをご説明させていただきたいんですけれども。</p> <p>実は行政というのは、全ての計画が横並びではなくて、上に柱があって、カテゴリーごとに、その下にまた一つずつ大きな柱があって、その下にまた柱ができてから、瀬古委員が言われている実行する部分の計画がぶら下がるんです。</p> <p>こちらの環境基本計画というのは法令により定めるものになっておりまして、これの上に、総合計画がまた一つありまして、市の全ての行政の方向性、10年間の方向性を、子育てでしたらこういうふうにする、環境ならこういう方法にする、建設でしたらこういうふうにしていくと定めたものになります。その総合計画の中の環境部門の方向性を、分かりやすく示して、考え方をまとめたものが環境基本計画となります。それで、この環境基本計画に、数値的なものがないというのはおっしゃる通りでして、またその下にそれぞれ廃棄物の処理に関する計画があったり、林業の計画</p>

	<p>があったり、温暖化の計画があったりしまして、実はそこには数値がそれぞれ全部入っているんです。</p> <p>といった非常に分かりにくい構成の中で、環境審議会は、環境基本計画を基にそれぞれ実行してくださいねと示した方向性、考え方に、それぞれの部署が、目標に向けてこういう数値にしました、というのを今度7月に年次報告という形で報告して、委員の方からは、これが足りないのではないかとといったご意見をいただいているという流れになっております。</p> <p>環境に限らずどの部門も行政はそうなっておりますので、もっと本来は、瀬古委員がおっしゃったように、他の部署も皆が目標や数値を把握できるように可視化されていった方が良いというのは、私どもとしてはそうなるように、少しでも改善できればと思います。行政はそういう分かりにくい構成で作っているの、こんな疑問が出てみえるかなと思っていますので、今後また直接いろいろお問い合わせいただいで、次回7月の予定をしておりますけれども、年次報告がありますので、もっと突っ込んだご意見をいただいで、計画を進めていければと思います。</p> <p>おそらく行政特有の流れでやっている形に対して、逆にご指摘いただいたのかなと思います。環境部としてもしっかり受け止めさせていただいて、この2年間よろしくお願ひしたい思ひます。</p>
瀬古委員	<p>重々分かります。国があつて、県があつて、市があつて、重々分かつてます。それは我々も国があつて、行政の施策があつて、それで企業がその法律を守るためにいろいろ企業としての事業活動やつてますから、重々その辺も理解してて。でも津市特有の津市独自の施策はあつていいんじゃないかなというふうに思つてますんで。</p>
環境部長	<p>そうです。</p>
瀬古委員	<p>それまでにおりてきたやつに対して…。</p>
環境部長	<p>今お話ししたのが、津市特有の計画の中の話なんです。</p>
瀬古委員	<p>はい。</p>
環境部長	<p>総合計画という一つの全部をまとめたような大きなものがあつて、それぞれに落とし込んできて、段々と計画になっていきますので。計画の中で林業があれば林業の部署が持っているような形になっている。ですので、多分、分かりにくいというのはもうご指摘通り、逆に受け止めさせていただいてますので、またしっかりと出せるものをきちっと出させてもらいま</p>

	す。
塚田会長	まだ何かありますか、事務局からは、それで進めていいですか。
環境政策課地域脱炭素推進担当副参事	部長が（環境基本計画の「計画の位置づけ」を示して）今言わせてもらったのが、計画の体系として、おおもとの総合計画があって、環境全般のところの、環境基本計画があって、環境に関することのいろんなアプローチの仕方がある。ただ、個々の計画についてちょっと説明をさしていただいております。
瀬古委員	重々理解しております、すみません。
環境政策課地域脱炭素推進担当副参事	津市として作っているものになります。
環境部長	ですのもっと分かりやすい形で資料提供させていただきたいと思います。そういうご意見としていただいて対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
塚田会長	はい。じゃあ次回よろしく願いいたします。他に何かございますか。
猪岡委員	ちょっと。
塚田会長	はい、猪岡委員。
猪岡委員	<p>中部地方環境事務所の猪岡でございます。</p> <p>私の方から1点確認させていただきたいことございますけれども、資料4のページ3のところですね、環境目標2のところの、これは地域における脱炭素社会の実現とあるんですけれども、私の理解ではですね、地球温暖化対策の一環としてやってるといふそういう認識なんですけれどもそれはよろしいかと思うんです。</p> <p>これ第6次基本計画それだけじゃなくて、もともと結構あると思うんですけれども。</p> <p>地球温暖化対策は、緩和策と適応策の両輪でやっていると思います。その中でこれ脱炭素に向けるということでカーボンニュートラル推進ということなんですけど、それは緩和策ということで、結構大きな予算ついて動いているところだと思うんですけれども。</p>

	<p>もう片方の緩和策について気候変動適応のところです。そちらの方はどんなような形で取り組んでいらっしゃるのかなというところで、お聞かせいただければと思います。</p>
塚田会長	<p>はい、じゃあ事務局お願いします。</p>
環境政策課地域脱炭素推進担当副参事	<p>はい、地域脱炭素担当の副参事の林でございます。先ほどお話ありましたように、この地域における脱炭素社会の実現というところにつきましては、私どもの方で策定しております、地球温暖化対策実行計画に基づきまして、主にですね、緩和策の方を策定した計画になってございます。当然ながらその気候変動へのアプローチにつきましては、緩和策と適応策っていう方法の二手からのアプローチがあると思うんですけども。ただ現在のところですね、津市におきましては適応の計画というものは私どもの方で策定しておりません。しかしながら、適応に関する具体的な施策につきましては各部局でですね、対応しておるところでございます。という形でまだそれを取りまとめるような計画については現地点で、津市の、環境部の方では持っておりません。</p>
猪岡委員	<p>はい、ありがとうございます。適応計画自体が義務付けされていないので、全ての自治体さんでやっているわけじゃないのは承知してるところでいいんです。それぞれの部署でやっているということなんで、特に代表的なものとしては、先ほど、藤本委員の方からもありましたけれど、熱中症対策、こういったものが入るかなと思っております。そうですね、その地球温暖化対策の中で脱炭素の方という重要なものとして進めていただいていると思うんですけども、市民の方がこう実感するという、またその喫緊な対応としても緩和策というふうに非常に大事なことだと。</p> <p>今の時代適応ビジネスとかいろいろまだ広まってはいないですけども、そういった形で気候変動に適応しつつ地域へ裨益するような企業とか連携みたいのってというのは、各自治体の中でもぼちぼちできてきておりますので、そういったものでもですね、いろいろご検討いただいて推進いただければと思います。私の方からは以上でございます。</p>
塚田会長	<p>はい、ありがとうございます。他に何かございますか。</p> <p>いいですか、私一点だけちょっと伺いたいんですけど。津市環境基本計画、一番最初の1の1のところは山と川と海のネットワークの推進とあるじゃないですか。今まで山と川と海を繋ぐことを推進するのかと、ずっと思ってたんですけど、施策の内容を見ると、市民ボランティアNPO事業者行政機関などのネットワークを強化するというところで、森林とか湖沼と</p>

<p>環境政策課長</p>	<p>か、それぞれの自然環境の保全については、書いてありますけども、その山とか海とかを繋ぐというふうな意図ではないんですかね。</p> <p>こちら山と川と海っていうのは、やはりそれぞれ山には山の事業者さんがあったり、川には川の事業者、海には海の事業者があったり、海には海のごみがあったりっていうのを、海のごみを山の方が来てもらって清掃したりとかですね、そういう活動をすることで山と川と海のネットワーク作っていくというような交流を主眼に置いた物というものになってきます。つながりという形ですね。</p>
<p>塚田会長</p>	<p>ですから、人的な交流というか、そういう意味であって、僕から見たら、今、その山とか川とか海とかってブチブチ切れてるんですよ。その生き物的な視点とかそういう点で言うとね。例えば、川ってコンクリ張りになってたりして、全然、陸と生き物が交流できないような状況になってたりとかですね。そういうことをなんていうんですか、もっとちゃんと繋いでいきましょうっていうふうなことかと思ってたんですけど、別にそういうわけではないんですね。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>そうです。今は各団体の交流を主眼に置いたものとなっております。</p>
<p>塚田会長</p>	<p>分かりました。ちょっとなんていうのかな。取り組み施策の名前自体が、名前っていうんですかね、ちょっと誤解を招くような表現だなと今ちょっと思いました。すみません。コメントです。</p> <p>他に何かございますか。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>すみません、最後にもう一つだけ。</p>
<p>塚田会長</p>	<p>はい、じゃあ、瀬古委員。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>すみません。市長が言っていた件なんですけどね、1、2は、一応理解はできました。3番目のカーボンニュートラルで、2050年に達成予定だというふうに言われてました。その低炭素のコンクリートを作るとJ-クレジットがやられるっていうふうに言っていましたけども、あれのJ-クレジットの説明と、それから、それを作っていくことによってクレジットが加算されていって、それで炭素の方の排出も0になったりするっていうふうに理解してるんですけども、そのJ-クレジットの説明と2050年に達成していくためにこういうふうにやってくんだよっていうのがあれば教えて欲しいなと思います。</p>

塚田会長	はい、事務局から。
環境政策課地域脱炭素推進担当副参事	<p>はい、地域脱炭素推進担当副参事の林でございます。まずJ-クレジットっていう制度につきましては、最近できた制度でございます。以前からいろんな形でのクレジットというのが創出されてきたのを国の方ですね、J-クレジットという形で、統一化されたものでございますが、これにつきましてはですね、平たく言えばCO<sub>2</sub>の排出量の権利を取引するような形となっております、その辺りの市場の方も、現在活発化されてきておるものでございます。今回のですね、低炭素のコンクリートの使用に伴いますJ-クレジットの創出につきましては、なかなかその行政、私どもの方ですね、J-クレジットの方法論であるとか登録をするってことはなかなか難しいことございまして、私ども津市ですね、カーボンニュートラルの実現に向けた、具体的な取り組みをしていただいております企業さんと、パートナーシップ協定というのを締結しております、今回、このコンクリートのJ-クレジット化につきましては、鹿島建設さんの方で、公共事業で使っているコンクリートについて、J-クレジット化をするお手伝いをしていただけるという形で、先日協定を締結させていただきました。このコンクリートによるクレジットにつきましては、具体的なこの数値目標を持っているわけではございませんでして、現在、主に土木の世界ではですね、工事を発注する際に使用するコンクリートにつきましてはこの低炭素型のコンクリートを使いましょう、というふうな形の、仕様書になっておりますので、それを使った量を把握して行って、従来のコンクリートに対してどれくらい津市として公共事業で、コンクリートの使用に伴うCO<sub>2</sub>を削減できたのか。ということを実視化するという意味でもですね、やっていきたというふうに思っております。以上でございます。</p>
瀬古委員	<p>よく分かりました。ありがとうございます。</p> <p>J-クレジットを稼ぐのは、そういうコンクリートの世界だけじゃないという理解でもいいですかね。他にもいろいろと物を燃やさなくなるようなところができてくれれば、CO<sub>2</sub>なんて発生しないわけなんで。そういうところとも今後取り組みをやっていくという理解でもいいですかね。</p>
環境政策課地域脱炭素推進担当副参事	<p>はい。今、お話しいただきましたようにですね、このJ-クレジットをする創出する方法につきましては、多数今ございまして、多分今後ですね、また新たな取り組みができれば新たな方法論っていうのが確立されて新たなクレジット創出の元というのができてこようかと思っております。今現在ですね、津市として、取り組みをさせていただいておりますのが、これも東邦ガ</p>

スさんの方とパートナーシップ協定を締結させていただいております、いわゆる商標名でいうと、エネファームというものを活用すれば、従来の製品に比べてこうエネルギーの抑制ができるとか。あと、私ども新エネルギー補助金っていうのをさせていただいております、太陽光のモジュールを設置していただいた場合と、エネファームをご家庭に設置していただいた場合に補助をさせていただいておりますけれども、この私どもがその補助をさしていただいた設備を設置することによって、CO<sub>2</sub>の排出量が削減できたものっていうのは、クレジット化して、私どもの方でもいただけるというふうな取り組みもしてます。そして私ども津市が直接はタッチをしておりませんが、今日お越しいただいております中勢森林組合さんの方でもですね、森林の適正管理によりまして、創出されるJ-クレジットの取組もさせていただいております。脱炭素に関する取り組みを可視化するっていう意味でもですね、このJ-クレジットっていうものを津市が直接それを獲得するだけではなくてですね、そういった形の取り組みを可視化するって形でこのクレジットっていうのは有効活用していきたいなというふうに考えております。以上です。

瀬古委員

よく分かりました。ありがとうございます。

塚田会長

はい、ありがとうございます。他に何か、じゃあ、木村委員お願いします。

木村委員

三重大の木村です。

先ほど環境部長さんもお説明の中に入っていたように、市の計画っていうのが国の施策の下で方向性を見てそれでまあ津市の独自のアイデアも入れながら進めてくってということと理解しておりますけれども。

最近、法制化もされました、生物多様性の、生物、自然環境の保全関係でいうとそうすると30 by 30であるとか、ネイチャーポジティブとかそういうような、より自然環境を保全する場所を増やそうっていうそういう方針が国の方で決められたと思います。

なので、この計画っていうのがどんどんそう、その再生エネルギーもそうなんですけれども新しいその法制化によって、方針ものも追加され、仕事が増えて大変ですけれども、法制化されたものに沿って計画も進めていくと思いますので、今後のその方針については、新しいですね30 by 30とかネイチャーポジティブとかそういうようなものを取り入れながら分かりやすく、市民の方にも分かりやすくどうやって伝えていったらいいのか、それから活動もどうしていったらいいのかっていうのをちょっとお考えいただければと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

塚田会長	はい、事務局からお願いします。
環境保全課長	<p>すみません、環境保全課長の小林と申します。</p> <p>委員おっしゃっていただきました通り法制化の方、令和7年度から始まりまして、今度国の方からも説明もございます。環境基本計画の中でもその点については重々押さえていくべきことなのかなと思っていますので、いろんなところを含めて、考えていきたいと思っていますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
木村委員	<p>はい、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>追加というか、蛇足ですけども私も自然共生サイトについて最近認定されましたので、またよろしくお願いします。</p>
塚田会長	<p>はい。他にございますか。ないですか。私からもう一点だけいいですか。</p> <p>やっぱりこの環境基本計画、実行計画資料を見てますとですね、例えば農地環境の保全とか森林環境の保全とかだと結構予算多分使ってるなどか。で、自然環境の保全のところは連携ばっかであんまりだなどかな。予算的にね。</p> <p>そういうふうにするんです。これって何か予算の制約があって、どうしてもこうなっちゃうのかなっていう気もしてるんですけども。逆に、この審議会で、こういうことはどうしても必要ではと、要は連携だけじゃなくて、市として何とかしてくださいよというふうなことを、もし言ってですね、基本計画に盛り込んだ時に、それを実行するような予算的な裏付けというか得られるんでしょうか。</p>
環境部長	<p>すみません。はい、耳の痛いところのお話だと思うので。</p> <p>おっしゃる通り、林業であったり農地であったりというのはハード事業もいろいろございますので、やはり予算的な規模は多いです。</p> <p>環境と言いますと、ごみの関係、処理は市の責務ですので、住民サービスですので、多額の予算を確保して頑張っているんですけども、それ以外のソフト面と言われる部分になりますと、会長おっしゃっていただいた通り、最初私も言いましたように、この津市環境基本計画というのが、津市全庁に向けた基本の考え方ということになりますので、この施策にもうちよっとうこういう力を入れると、こういう場で言っていただければ、私どもとしても、しっかりと財政当局に、そういう施策をしていかなきゃいけないという形で予算的な話をさせていただきます。逆に後ろ盾、後ろを押していただくという、情けない部分の話ではあるんですけど、私ども</p>

	<p>この環境審議会でもいただいた意見をしっかり反映していきたいと思しますので、さっきおっしゃっていただいた話は非常にありがたい応援の言葉だと思って、この2年間で新しい計画策定をやっていければと思います。私もそう捉えていますので、ここでの意見は、していかなければいけない施策という形で予算に結びつけていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。</p>
塚田会長	<p>ありがとうございました。国からの、例えば農水から降りてくるお金に基づいてやっている事業とその市役所の中で配分をどうするかっていうところとあるから無限にはできないのは重々承知していますけれども。</p> <p>そういうことでしたら、是非皆さん、とがったごつごつしたもの、作っていただければなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>他に何かご意見ございますか。ありますか。</p> <p>はい、それでは、ないようですので、事項4についてこの程度でとどめたいと思います。</p> <p>じゃあ、事務局にいったんお返ししてよろしいですか。</p>
環境政策課長	<p>はい、すみません。本日は津市環境審議会委員委嘱式および令和7年度第2回津市環境審議会のためにご出席賜り、ありがとうございました。</p> <p>今後2年間どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また令和8年度、9年度の2年度かけて、次期環境基本計画の策定を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ちなみに前回ですね、10年前の計画策定時には、28年、29年度の2年間で6回ほど環境基本計画について、審議会を開催させていただきました。</p> <p>計画策定時に当たる令和8年度、令和9年度につきましては、例年と比べて開催回数が多くなるかと思いますが、委員の皆様のご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>またですね、次回の環境審議会につきましては、7月頃に開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
塚田会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の事項が全て終了しました。</p> <p>これで令和7年環境審議会を終了したいと思います。</p> <p>長時間にわたりご協力どうもありがとうございました</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>